

沖縄県警察の勤務実績不良職員の指導及び教養に関する訓令

発出年月日：平成15年12月10日

文書番号：訓令15

公表範囲：概要

この訓令は、勤務実績が不良である警察職員に対し、計画的な指導及び教養を実施し、もって当該職員の能力及び業績を向上させるとともに、公務能率の維持及び向上とその適正な運営の確保を図ることを目的とする。